

平成26年3月5日
警察本部交通部 交通総合対策センター

夜間はハイビーム で交通事故防止

「こまめにハイビーム(ライト遠目)運動」を展開します!

北海道で平成25年中に発生した夜間の車×歩行者の死亡事故は42件で、そのうち、41件はライトがロービーム(近目)での走行中に歩行者に衝突しています。

道路交通法上は、他の車両と行き違う場合など他の車両等の交通を妨げるおそれのあるとき以外は、ハイビームでの走行が基本となっています。

道警では、こまめにライトを切替えて交通事故を防止する運動を展開します。

ハイビームとロービーム(近目)では、
照射範囲が2倍以上違います

- ハイビーム 約100m
- ロービーム 約 40m

ロービームで速度が速かったり路面状況が悪いと、間近で危険を発見しても、間に合わない可能性が高くなります。

夜間はライト
～ハイビーム走行～